

四 半 期 報 告 書

(第42期第 1 四半期)



新日本空調株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書および上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月5日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 薫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	東京(03)3639-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 荒 井 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	東京(03)3639-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 本 利 彦
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉県中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第41期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第42期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第41期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
完成工事高 (百万円)	14,788	11,620	81,376
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△767	△1,375	1,913
四半期純損失(△) 又は当期純利益 (百万円)	△427	△619	815
純資産額 (百万円)	26,694	26,301	27,427
総資産額 (百万円)	58,438	53,157	65,089
1株当たり純資産額 (円)	1,056.98	1,041.62	1,086.21
1株当たり四半期純損失(△) 又は1株当たり当期純利益 (円)	△16.95	△24.52	32.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.7	49.5	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,536	6,146	△1,361
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△803	△190	△438
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△806	△4,985	674
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,945	3,817	2,851
従業員数 (名)	1,261	1,190	1,203

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第41期第1四半期連結累計(会計)期間、第42期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社ならびに子会社3社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,190
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、顧問は含んでおりません。なお、執行役員（専任）は18名、常勤顧問は4名であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	998
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、顧問は含んでおりません。なお、執行役員（専任）は18名、常勤顧問は3名であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる設備工事業では生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって、受注および販売状況については、「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	期首繰越工事高 (百万円)	期中受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	41,512	19,136	60,648	14,148	46,500
当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	34,902	12,595	47,497	10,828	36,668
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	41,512	70,045	111,557	76,655	34,902

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減があるものについては、期中受注工事高にその増減額を含めております。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 期末繰越工事高は、(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)に一致します。

② 受注工事高

期別	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	4,860	13,134	1,141	6.0	19,136
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	1,512	10,929	153	1.2	12,595

(注) 受注工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前第1四半期会計期間 請負金額10億円以上の主なもの

三井住友建設(株)

千葉工業大学津田沼校舎新2号棟新築工事

川崎市

井田病院改築空調設備工事

当第1四半期会計期間 請負金額5億円以上の主なもの

(株)クリエイティブテクノソリューション

神戸ハーバーランドEC冷凍機更新工事(1期工事)

富士フイルム(株)

富士フイルム足柄NBW空調設備工事

③ 完成工事高

期別	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	1,288	11,648	1,211	8.6	14,148
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	2,147	8,423	258	2.4	10,828

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	前第1四半期会計期間(%)	当第1四半期会計期間(%)
東南アジア	81.0	36.8
その他	19.0	63.2
計	100.0	100.0

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前第1四半期会計期間 請負金額10億円以上の主なもの

三井物産㈱ 代理人 物産不動産㈱ 三井物産本店ビル ファンコイルユニット更新工事

当第1四半期会計期間 請負金額5億円以上の主なもの

霞が関ディー・エイチ・シー㈱ 霞が関DHC 省エネ改修工事

PENTA OCEAN CONSTRUCTION CO., LTD. ORCHARD TURN

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先およびその割合は、次のとおりであります。

前第1四半期会計期間 鹿島建設㈱ 1,968百万円 13.9%

当第1四半期会計期間 鹿島建設㈱ 1,205百万円 11.1%

④ 手持工事高（平成22年6月30日現在）

国内		海外		合計 (B) (百万円)
官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
8,795	27,262	610	1.7	36,668

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

国立大学法人三重大学	三重大学（医病）病棟・診療棟新営機械設備その他工事	平成23年6月完成予定
清水・銭高共同企業体	（仮称）室町東地区開発計画2－2街区新築工事	平成22年9月完成予定
三井住友建設㈱	千葉工業大学津田沼校舎新2号棟新築工事	平成23年3月完成予定
㈱J R西日本テクシア	大阪駅新北ビル専門店テナント工事	平成23年2月完成予定
鹿島・大成建設共同企業体	（仮称）三越銀座店 新館共同ビル建築工事	平成22年7月完成予定

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この四半期連結財務諸表の作成に当たり、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。貸倒引当金、工事進行基準適用工事の予定利益率等に関する見積りおよび判断について、継続して評価し、過去の実績や状況に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における国内経済は、海外経済の改善や、緊急経済対策を始めとする政策の効果等を背景に、自律的な回復への基盤が整いつつあるものの、欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動やデフレの影響等により、景気を下押しするリスクが依然として存在しております。

建設業界におきましても、企業収益の改善により、民間設備投資の下げ止まりが見られるものの、公共投資は総じて低調に推移しており、依然として厳しい事業環境にあります。

こうした環境の中で、当社グループの当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、完成工事高116億2千万円（前年同四半期比21.4%減）、営業損失14億8千5百万円（前年同期 営業損失9億1千万円）、経常損失13億7千5百万円（前年同期 経常損失7億6千7百万円）、四半期純損失6億1千9百万円（前年同期 四半期純損失4億2千7百万円）となりました。また、受注高につきましては、136億4千8百万円（前年同四半期比33.6%減）となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、工事の完成時期が期末に集中する傾向が強く、一方で、販管費及び一般管理費などの固定費はほぼ恒常的に発生するため、利益は期末に偏るといった季節的変動があります。

(3) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、531億5千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ119億3千1百万円減少しております。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金の減少143億3百万円であります。

負債は、268億5千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ108億5百万円減少しております。主な要因は、支払手形・工事未払金の減少50億9千2百万円と、短期借入金の減少47億3千8百万円であります。

純資産は、263億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億2千6百万円減少しております。主な要因は、利益剰余金の減少8億8百万円と、その他有価証券評価差額金の減少3億2千6百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少による収入が仕入債務の減少による支出を90億3千8百万円上回ったこと等により、61億4千6百万円となり、前年同四半期連結会計期間のマイナス15億3千6百万円と比較すると46億1千万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出6千7百万円、無形固定資産の取得による支出6千5百万円等により、マイナス1億9千万円となり、前年同四半期連結会計期間のマイナス8億3百万円と比較すると6億1千3百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の純減少額47億8百万円と配当金の支払額1億8千9百万円により、マイナス49億8千5百万円となり、前年同四半期連結会計期間のマイナス8億6百万円と比較すると41億7千8百万円の減少となりました。

これにより当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、38億1千7百万円となり、前年同四半期連結会計期間の39億4千5百万円と比較すると1億2千8百万円の減少となりました。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社ウェブサイト (<http://www.snk.co.jp/>) に掲載しております当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容

① 当社の企業価値の源泉について

当社は、「空気を中核とする熱・水技術の研究と開発に努め、環境創造分野に新たな価値を創り出し、社会的に信頼される技術とサービスを提供する企業の実現を目指す」との企業理念のもと、空気・水・熱に関する高度な技術を駆使し、地球環境に配慮した空気質環境を創造するとともに、株主・顧客・職員をはじめ全てのステークホルダーの人々との信頼関係を大切にし、豊かで潤いのある社会資本の形成発展に貢献する会社であることに努めております。

当社は、近代空調のパイオニアである米国キャリア社と三井グループ企業の合併により1930年に設立された「東洋キャリア工業」を前身とし、1969年に設立されました。東洋キャリア工業は満州鉄道特急アジア号での“世界初”全列車空調や、“日本初”の原子炉空調を手掛けており、当社は、その高い技術力と時代をリードするパイオニア精神、「新しいもの」に取り組むチャレンジ精神を受け継ぎ、超高層ビル、大型ホテル、総合病院、ドーム球場、教育文化施設や空港施設、大型地域冷暖房施設、半導体や液晶工場等のクリーンルーム、原子力施設に至るまで、今日なくてはならない様々な施設に独自の技術力を活かしながら貢献し、空調エンジニアリング会社として研鑽を重ねてまいりました。当社の歴史は日本における空調技術の歴史そのものであり、今後も、企業価値の向上、株主共同の利益の確保と向上のため、より一層、技術力を高めてまいります。

当社は、高度な技術力とその担い手となる職員が、当社の企業価値の源泉であると考えております。

空調の草分け企業として当社を支えるものは、高い技術力であります。地球温暖化をはじめとする環境問題が地球規模の大きなテーマとなっている中、世界中で注目を集める原子力発電ですが、当社は国内の原子力発電施設の約40%の施工実績があり、原子力用空調のリーディングカンパニー

を自負しております。原子力用空調においては、建屋内の温度コントロールや放射性物質の 대기への流出、万が一の災害を想定した二重三重のセキュリティシステムなど、極めて高度な技術が要求されます。当社は長年培った独自の技術力で、原子力施設の計画から設計、施工、保守、リノベーションに至るまで一貫して対応しております。

また、当社は従来より建物新築時のみならず、リニューアル事業にも先駆的に取り組んでまいりました。地球温暖化対策が叫ばれる中、建物の付加価値を高め、省エネ化、省スペース化、IT化に対応し、建物を長期にわたり維持・管理するための積極的なリニューアルが求められています。当社は、豊かな経験ときめ細やかな調査、様々なシミュレーション技術により、設備の機能を分析、評価し、活用することでメンテナンス&ロングライフサービスに取り組んでおります。

このように当社が業界最先端の企業であり続け、独創的で差別化可能な技術力・開発力を保持し、安全・品質・価格・納期面でお客様に満足していただけるサービスを提供し続けるためには、高度な技術力・開発力と優れた人格を持つ職員が不可欠であると考えております。長年の経験に裏付けされた当社独自の人材開発システムにより、何事においても当事者意識を持って取り組む職員の育成に努めております。

②中期経営計画について

当社を取り巻く環境は、多少回復基調にはあるものの、設備投資の抑制や公共建設投資の縮減傾向を受け厳しい状況が続いております。かかる環境下、中長期的な企業活動の継続と発展を実現させ、企業価値の向上については株主共同の利益の確保と向上を図るためには、長年にわたり蓄積してきた技術力とノウハウをベースに、事業の運営を進めることが極めて重要なことであると認識しております。

これを踏まえ中期経営計画では、「環境設備企業への変革」をキーワードとし、環境に優しい設備企業として、従来以上に環境に配慮した企業活動を展開していく方針で3つの基本課題に取り組んでおります。1つ目は、原子力分野、リニューアル分野を始めとする「現行事業領域の強化」、2つ目に技術の差別化を実現するための独自技術の事業化・実用化による「収益源の多様化」、3つ目として内部統制の確立や人材の育成による「透明性の高い企業活動」を掲げており、これらの課題を達成することにより顧客や社会の要請に応えつつ、定量的には利益重視の方針を徹底しております。

③コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、経営環境の急激な変化に対応するため、迅速な意思決定ができる以下の経営体制をとるとともに、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

(a) 当社は平成14年4月より執行役員制度を導入し、経営責任の明確化および業務遂行の迅速化を図っております。なお、取締役会は、法令で定められた事項や経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、実質的な討議を可能とする人数にとどめ、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督しております。また、取締役会に諮るべき事項および重要な業務執行については経営会議において協議し、迅速かつ適切な運営を図っております。

(b) 当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名の社外監査役を含む4名体制で、適正に機能しております。各監査役は取締役会、および重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役等に営業の報告を求め、重要な書類を閲覧し、また各部門や当社グループ会社へ往査のうえ業務および財産の状況を調査しており、公正かつ的確に監査を実施しております。なお各監査役は、監査役会および監査役連絡会などを通して、意見交換を密にしながら監査の実効性向上に努めております。

(c) 当社の内部監査を行う内部統制部は、社長直轄としております。監査役と毎月の定例業務連絡会を含め、十分な連携を図りながら、当社各部門および当社グループ会社に対し、定期的に業務執行状況についての内部監査を実施し、経営方針に対する運営管理状況と諸基準に対する適合性を評価し、経営意思の浸透状況を社長に報告しております。

(d) 当社の会計監査および内部統制監査については、有限責任監査法人トーマツより、独立の立場から監査を受けております。監査法人とは日頃から監査方法等に関する意見交換を密に行っているほか、監査の総合的かつ詳細な報告を受けるなど、緊密な連携をとっております。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、当社株式に対する大量買付けが行われた際に、大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行ったりすること等を可能にすることが必要であると考えております。

当社は、上記の理由により、平成22年6月24日開催の第41回定時株主総会において当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社は、平成19年6月22日開催の第38回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入しており、本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、および大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合における対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります。

①本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による当社株券等に対する大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

②大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、大量買付者による大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として、新株予約権の無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されています。）により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てます。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は大幅に希釈化される可能性があります。

③独立委員会の設置と同委員会への諮問

対抗措置の発動、不発動等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、その判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、本プランに定めた対抗措置の発動等に関して、当社取締役会は、独立委員会に必ず諮問することとします。独立委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役、社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任するものとし、株主の皆様等に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

④情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動または不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様等に対する情報開示を行います。

4) 本プランの高度な合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ①買収防衛策に関する指針（経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件を完全に充足していること
- ②株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新したこと
- ③株主意思を重視するものであること
- ④独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視と情報開示
- ⑤対抗措置に係る合理的な客観的発動要件の設定
- ⑥取締役会および独立委員会による外部専門家の意見の取得の確保
- ⑦デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、買収防衛策の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.snk.co.jp/ir/boueisaku.html>

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は88百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

設備の新設および除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,282,225	25,282,225	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,282,225	25,282,225	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	25,282	—	5,158	—	6,887

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付はなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,169,700	251,697	—
単元未満株式	普通株式 81,425	—	—
発行済株式総数	25,282,225	—	—
総株主の議決権	—	251,697	—

- (注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に300株(議決権3個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株それぞれ含まれております。
2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に35株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町2-31-1	31,100	—	31,100	0.1
計	—	31,100	—	31,100	0.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	674	649	618
最低(円)	621	567	548

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,008	2,992
受取手形・完成工事未収入金	23,808	38,111
有価証券	500	—
未成工事支出金	※2 1,531	※2 635
その他のたな卸資産	11	13
繰延税金資産	1,867	1,350
その他	1,758	1,898
貸倒引当金	△126	△297
流動資産合計	33,359	44,705
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,457	2,489
その他（純額）	1,063	1,042
有形固定資産合計	※1 3,521	※1 3,532
無形固定資産	420	432
投資その他の資産		
投資有価証券	12,354	13,209
繰延税金資産	548	338
その他	4,192	4,016
貸倒引当金	△1,239	△1,145
投資その他の資産合計	15,856	16,418
固定資産合計	19,798	20,383
資産合計	53,157	65,089

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	19,229	24,322
短期借入金	1,394	6,132
未払法人税等	36	417
未成工事受入金	1,131	1,137
工事損失引当金	※2 949	※2 681
引当金	78	133
その他	1,732	2,369
流動負債合計	24,550	35,195
固定負債		
長期借入金	525	600
退職給付引当金	1,340	1,397
その他	439	469
固定負債合計	2,305	2,466
負債合計	26,855	37,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,887	6,887
利益剰余金	13,354	14,163
自己株式	△20	△20
株主資本合計	25,380	26,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	970	1,297
為替換算調整勘定	△48	△58
評価・換算差額等合計	921	1,238
純資産合計	26,301	27,427
負債純資産合計	53,157	65,089

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
完成工事高	14,788	11,620
完成工事原価	14,098	11,525
完成工事総利益	690	95
販売費及び一般管理費	※1 1,600	※1 1,580
営業損失(△)	△910	△1,485
営業外収益		
受取利息	15	15
受取配当金	73	86
為替差益	59	—
その他	9	58
営業外収益合計	158	161
営業外費用		
支払利息	13	7
為替差損	—	41
その他	1	2
営業外費用合計	15	50
経常損失(△)	△767	△1,375
特別利益		
貸倒引当金戻入額	27	77
投資有価証券割当益	—	108
特別利益合計	27	185
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	1	0
減損損失	—	※3 5
特別損失合計	2	5
税金等調整前四半期純損失(△)	△741	△1,195
法人税、住民税及び事業税	18	12
法人税等調整額	△331	△588
法人税等合計	△313	△575
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△619
四半期純損失(△)	△427	△619

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△741	△1,195
減価償却費	96	95
減損損失	—	5
固定資産売却損益 (△は益)	0	—
固定資産除却損	1	0
投資有価証券割当益	—	△108
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△30	△77
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△38	△56
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	251	267
受取利息及び受取配当金	△88	△102
支払利息	13	7
為替差損益 (△は益)	△33	△21
売上債権の増減額 (△は増加)	8,826	14,133
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△286	△890
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,977	△5,095
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	423	△6
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△387	△28
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	249
その他	△542	△747
小計	1,487	6,427
利息及び配当金の受取額	77	95
利息の支払額	△13	△6
法人税等の支払額	△14	△369
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,536	6,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100	△50
有形固定資産の取得による支出	△68	△67
無形固定資産の取得による支出	△14	△65
固定資産の売却による収入	11	—
投資有価証券の取得による支出	△597	0
その他	△34	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△803	△190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△532	△4,708
長期借入金の返済による支出	△75	△75
リース債務の返済による支出	△9	△12
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	△189	△189
財務活動によるキャッシュ・フロー	△806	△4,985
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△31	965
現金及び現金同等物の期首残高	3,976	2,851
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,945	※ 3,817

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 4,515百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 4,470百万円
※2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 当該工事損失引当金に対応する当該未成工事支出金の金額は48百万円であります。	※2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 当該工事損失引当金に対応する当該未成工事支出金の金額は23百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第1 四半期連結累計期間

前第1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)																
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 684百万円 退職給付費用 44百万円 地代家賃 178百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 681百万円 退職給付費用 70百万円 地代家賃 178百万円																
2 当社グループの完成工事高は、通常の営業の形態として、第4 四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の各四半期の完成工事高の間に著しい相違があり、各四半期の業績に季節的変動があります。	2 同左																
	※3 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。																
	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>シンガポール</td><td>事業用資産</td><td>建物</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>スリランカ</td><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア</td><td>0百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>5百万円</td></tr></table>	場所	用途	種類	金額	シンガポール	事業用資産	建物	4百万円	スリランカ	事業用資産	ソフトウェア	0百万円	合計			5百万円
場所	用途	種類	金額														
シンガポール	事業用資産	建物	4百万円														
スリランカ	事業用資産	ソフトウェア	0百万円														
合計			5百万円														
	当社は、事業用資産については管理会計上の区分（支店等）ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとに、また、連結子会社については会社単位でグルーピングを行っております。その結果、上記の事業用資産については、収益性の回復が見込めないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失5百万円（建物4百万円、ソフトウェア0百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1 四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)												
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4,086百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td><td>△141百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,945百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	4,086百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△141百万円	現金及び現金同等物	3,945百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成22年6月30日現在） <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4,008百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td><td>△191百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,817百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	4,008百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△191百万円	現金及び現金同等物	3,817百万円
現金及び預金	4,086百万円												
預入期間が3か月超の定期預金	△141百万円												
現金及び現金同等物	3,945百万円												
現金及び預金	4,008百万円												
預入期間が3か月超の定期預金	△191百万円												
現金及び現金同等物	3,817百万円												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	25,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	31

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	189	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

空調工事業単一セグメントであり、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当社グループは設備工事業単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,041.62円	1,086.21円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,301	27,427
普通株式に係る純資産額(百万円)	26,301	27,427
普通株式の発行済株式数(千株)	25,282	25,282
普通株式の自己株式数(千株)	31	31
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	25,250	25,251

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失 16.95円	1株当たり四半期純損失 24.52円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期純損失(百万円)	427	619
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	427	619
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,255	25,250

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 4 日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勝 又 三 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 敏 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

※2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 3 日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勝 又 三 郎 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 敏 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

※2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月5日
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 薫
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役管理本部長 荒 井 伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉県中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高橋 薫 および当社最高財務責任者 荒井 伸 は、当社の第42期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。